

災害時物資調達・輸送マニュアル策定業務委託 仕様書

本仕様書は、松山市が委託する「災害時物資調達・輸送マニュアル策定業務」に関して必要な事項を定めるとともに受託者が履行しなければならない事項を定めるものである。

1 業務名 災害時物資調達・輸送マニュアル策定業務委託

2 業務目的

本業務は、地震や風水害等の大規模な災害発生時に、被災者に対して円滑に物資を供給できる体制を構築することを目的とし、特に南海トラフ地震等による広域かつ長期に及ぶ災害を想定し、物資の調達、集積、輸送、提供までの一連の流れについて整理・明確化を行うとともに、実災害時に即時活用可能な運営体制および実務マニュアルを策定するものとする。

3 適用基準

本業務の履行にあたっては、本仕様書のほか、契約規則等の関係法令に基づき実施しなければならない。

4 履行機関 契約締結日から令和9年3月31日

5 業務内容

業務委託の内容は以下のとおりとする。

(1) 前提条件の整理および現状分析

次に掲げる資料等を踏まえ、本業務の前提条件の整理および現状分析を行うこと。  
なお、資料は最新版とすること。

- ① ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック（国交省）
- ② 広域物資拠点開設・運営ハンドブック（国交省）
- ③ 愛媛県広域防災活動要領（愛媛県）
- ④ 愛媛県救援物資供給マニュアル（愛媛県）
- ⑤ 愛媛県地震被害想定調査報告書（愛媛県）
- ⑥ 松山市地域防災計画（松山市）
- ⑦ 松山市災害時受援計画（松山市）
- ⑧ 松山市備蓄計画、備蓄物資一覧（松山市）
- ⑨ 松山市避難所運営管理マニュアル（松山市）
- ⑩ 松山市業務継続計画（松山市）

(2) 物資調達・配布方法の整理

次に掲げる一連の物流フローを整理すること。

- ① 国、県、関係機関等からの物資受入

- ② 集積拠点での保管及び仕分け
- ③ 各避難所等への提供方法及びルート
- ④ 車両及び輸送手段の種別

(3) マニュアルの策定

上記(1)及び(2)を踏まえ、次に掲げる事項についてそれぞれ検討を加えた内容が記載されたマニュアルを作成すること。

- ① 発災直後から3日目までの備蓄物資の配布について
- ② プッシュ型支援の受入れ、配布について
- ③ プル型支援の受入れ、配布について
- ④ 発災直後からの市独自での調達と配布について

なお、各事項に記載する内容については、別紙1-2「マニュアル骨子(構成イメージ)」を参照すること。

(4) 検討会、打合わせ及び会議録の作成(10回程度)

本業務を適正かつ円滑に実施するため、本市と定期的に打合せ(オンライン可)を行い、業務方針の確認、条件等の疑義を正すものとし、その内容については受託者が都度記録し、本市の了承を得ること。

なお、契約期間中に10回程度を見込んでいるが、業務進捗の必要に応じて10回以上の打ち合わせについても対応すること。

6 成果品

成果品は、災害時物資調達・輸送マニュアルの電子データとし、コンパクトディスク等の電磁的記録媒体によるものとする。

電子データは、完成原稿(PDF)のほか、編集が可能であるデータ形式(ワード、エクセル等)で納入すること。

7 成果品の帰属等

本業務で履行した内容は、全て松山市に帰属するものとする。受託者は、松山市の承諾なく他に公表し、貸与し、又は使用させてはならない。

8 資料の貸与

本業務に必要な資料で、松山市が提供することが可能なものはこれを貸与する。

9 提出書類

受託者は、業務の実施にあたって次の書類を松山市に提出するものとする。

なお、提出した内容に変更が生じた場合も同様とする。

- (1) 着手届
- (2) 業務工程表
- (3) その他松山市が指示する書類